

横浜市都市美対策審議会 各部会の開催報告

＜政策検討部会＞

○特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について
(関内地区都市景観協議地区 中区港町2丁目9他 港町地区) (審議)

○特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について
(関内地区都市景観協議地区 中区真砂町3丁目33番他 北口地区) (審議)

資料_政-1

(第37回/令和7年3月21日)

【経緯及び付議理由】

- ・関内駅前地区市街地再開発事業の進捗に併せて、令和3年7月から4回にわたり、横浜市としての関内駅前地区の景観誘導に関する考え方をまとめ、中低層部及び高層部のあり方についてご審議いただきました。
- ・それらを踏まえ、事業者と重点的に協議・調整を行ってきましたので、設計段階における景観形成の方針を付議しました。

【概要】

- 景観形成の基本的な考え方として、
- ・高層部は隣の旧市庁舎街区とあわせゲート性を創出させるとともに、3棟が一体に見える配置計画で周辺との調和を図る
 - ・中低層部では関内の特色である「路地性」と「界隈性」のある歩行者動線を形成することに加え、街区の緑を立体的に配置し、緑の拠点を形成させる

【結論】

環境への配慮や、隣の旧市庁舎街区とのゲート性、建物間の移動動線を検討し、継続審議とする。

○新たな都市デザインのあり方冊子について (報告)

資料_政-2

(第37回/令和7年3月21日)

【経緯及び付議理由】

- ・横浜の都市デザインが50周年を迎えたことを契機に、新たな都市デザインのあり方を検討し、第32回政策検討部会にて、その内容を取りまとめることとされました。
- ・検討の中で生まれた「7つの取組み姿勢」を広報冊子としてまとめました。

【概要】

「まちを、くらしをデザインするヨコハマ」(案)について報告しました。

【結論】

人々の活動のみならず、都市空間のあり方へも言及するなど、意見を踏まえて冊子を仕上げる。

【経緯及び付議理由】

・第27回政策検討部会にて、外構計画がまとまった段階でその内容を報告するよう意見をいただきました。景観アドバイザーとの協議を経て、外構計画について計画内容がまとまりたため、個々の空間におけるデザインのあり方と、広場のマネジメント体制及びその使い方を報告しました。

【概要】

- ・個々の空間におけるデザインのあり方
くすのきモール、駅前広場、尾上町通り、継承の道について、指摘事項を踏まえた対応に係る報告
- ・広場のマネジメント・使い方
 - ・事業者や地域、第三者のイベント等での利用を想定し、テント設置等の機能を追加
 - ・デジタルサイネージと合わせて、イベンター向けの広報や運営調整を行う調整役を設置

【経緯及び付議理由】

・第34回政策検討部会(令和6年8月27日開催)において、旧市庁舎街区の駅前広場に面してデジタルサイネージを設置することについて了承をいただきました。

・デジタルサイネージの運用とコンテンツの審査のあり方について検討したことから、その内容について意見を伺いました。

【概要】

- ・デジタルサイネージに掲出するコンテンツの考え方
関内・関外エリアにおける玄関口として、ふさわしい風格のある駅前空間を演出する為に、
<ハレの日>と<ケの日>に分けてコンテンツを掲出
- ・駅前広場・デジタルサイネージが一体となった運営体制の構築
デジサイ運営会社と駅前広場管理会社に加え、駅前広場とデジサイの運営調整を行う「駅前広場・デジサイ調整役」を設置する体制とする

【結論】

駅前広場のデジタルサイネージの審査体制をつくることについては了承したが、外構空間とのバランスや、照度や輝度の調整の方法等を整理し報告すること。

(第38回/令和7年7月7日)

【経緯及び付議理由】

・関内駅周辺地区ではエリアコンセプトプランを策定し、事業に参画する新たな事業者や地域が連携してソフトの取組の展開・地域連携を実施してまちの価値を高めていくこととしています。

・令和6年4月の部会で関内駅周辺地区におけるエリアマネジメントに関する方針（（仮称）関内駅周辺地区エリアマネジメントコンセプト（AMC））の策定等について付議しました。その結果、エリアマネジメントの主体や市の役割、地域との関わりなどの進め方等についてご意見をいただいたことから、その後の検討状況について報告を行いました。

【概要】

いただいたご意見を踏まえ、市が方針を定めて進めるのではなく、事業者等と対話しながら「まちの価値を高める取組」を進めていくこととしました。

なお、（仮称）AMCで検討してきた5つのエリアマネジメント実施方針案は、事業者との対話において、市の基本的な考え方として活用していきます。

【結論】

「まちの価値を高める取組」を地域の人や小規模事業者なども取り込んで地域にどのように発展させていくか、といった視点で取り組む。

(第38回/令和7年7月7日)

【経緯及び付議理由】

山下公園通り周辺地区について、将来のまちづくりの方向性を示したまちづくりビジョン（素案）を策定しました。今後本ビジョンで定める方向性を基にまちづくりを進めていきたいと考えており、素案の段階でご意見を頂くため、付議しました。

【ビジョン概要】

- ・地区の歴史や現状と課題
- ・地区の将来像 「港町の歴史、美しい海や緑、新たな魅力とにぎわいが織りなす水際線のまちづくりにより、世界の人々を魅力するまち」
- ・まちづくりの方向性
 - 1 横浜の水際線の魅力を活かしたまちづくり
 - 2 今ある海辺と緑の風景と連動させた新たなGREEN空間の創出
 - 3 国内外から人や企業を惹きつける多彩な機能の導入
 - 4 来街者を迎える結節点としての機能強化
 - 5 環境に配慮した持続可能なまちづくり
 - 6 災害に強いまちづくり

【結論】

原案にまとめる際に、山下公園らしさを増やし、エリアごとの具体的なイメージが湧くような工夫をする。

＜景観審査部会＞＜表彰広報部会＞＜措置命令部会＞

開催実績はありませんでした。

【参考】

＜表彰広報部会＞第 12 回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門の応募状況

- ・募集期間 令和 7 年 5 月 1 日（木）から 6 月 30 日（月）まで
- ・応募総数 101 件（地域まちづくり部門：42 件、まちなみ景観部門：59 件）